

市民が主役のまちづくりへ ～市民協働の取り組み～

市では、市民が主役のまちづくりに向けて、市民や市民団体がそれぞれの役割を補いながら、共通の目的のため協力・協働する市民協働の取り組みを進めています。

主な事業としては、「どこでも市長室」を開催し、地域の課題についての共通理解やまちづくりの意見交換を行っています。また、市民活動団体が行う新規事業について、「市民協働のまちづくり推進交付金」により、事業費用の一部を補助しています。

どこでも市長室

問 秘書課

地域で活躍されている団体等と市長が直接話し合い、まちづくりへの提案や意見交換を行っています。「こんなまちになったらいいな!」「こんなことをやってみたら?」の提案をもとに市長と意見交換を行う団体（市内在住・在勤等の10人以上で構成される市民団体・自治区等）を募集しています。

令和5年度の開催状況

開催日	申込団体名	意見交換のテーマ
令和5年4月2日	福代地自治会	市民協働・行財政運営について
令和5年4月23日	騰波ノ江地区区長社協連合会	市民協働・行財政運営について
令和5年7月24日	下妻市民連合	市民文化会館の今後について
令和6年2月28日	下妻市民連合	市民文化会館の今後について

市民協働のまちづくり推進交付金

問 企画課

市民活動を始めるためのきっかけづくりを目的として、地域の活性化や課題解決につながる新規事業を行う場合は、その費用の一部を補助しています。なお、新規事業を継続的に実施する場合は、5年を限度に補助の対象になります。（※市民活動団体の経常的な活動や運営に関するものは対象となりません。）

令和5年度の交付団体・事業内容等

団体名	事業内容	交付金額
下妻 Aile 吹奏楽団	吹奏楽のまちづくり演奏会	50,000 円
黒駒ふるさとクラブ	黒駒地区の環境整備	50,000 円
福代地自治会	福代地サマーフェスタ	50,000 円
一般社団法人 下妻青年会議所	彩灯祭～夏のライトアッププロジェクト～	50,000 円

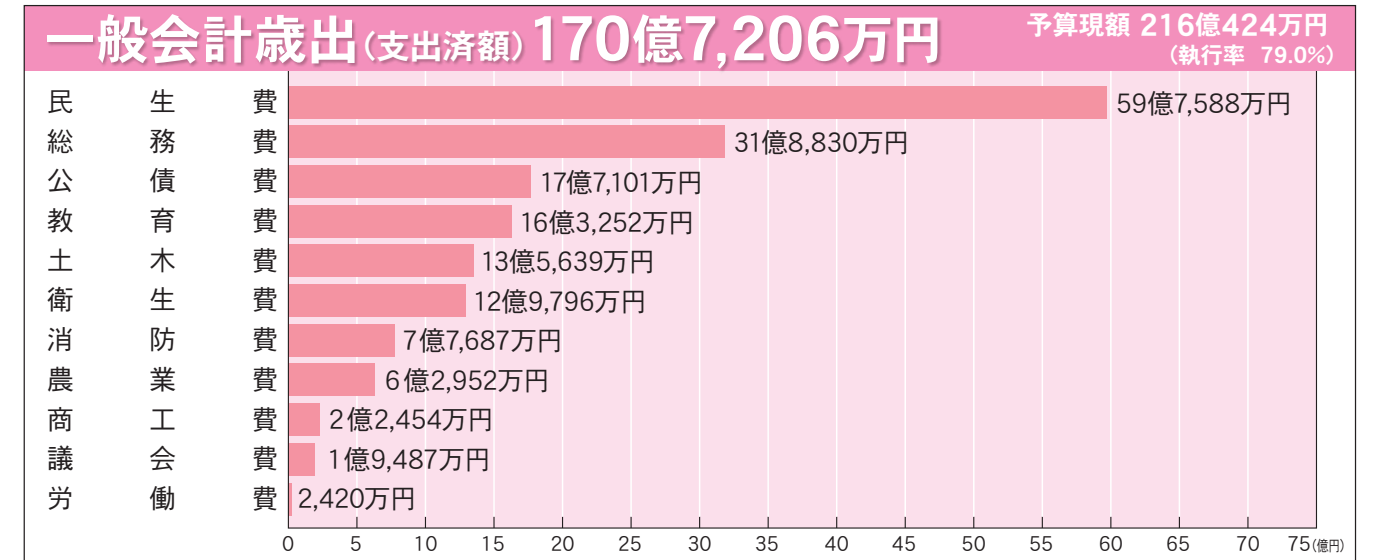
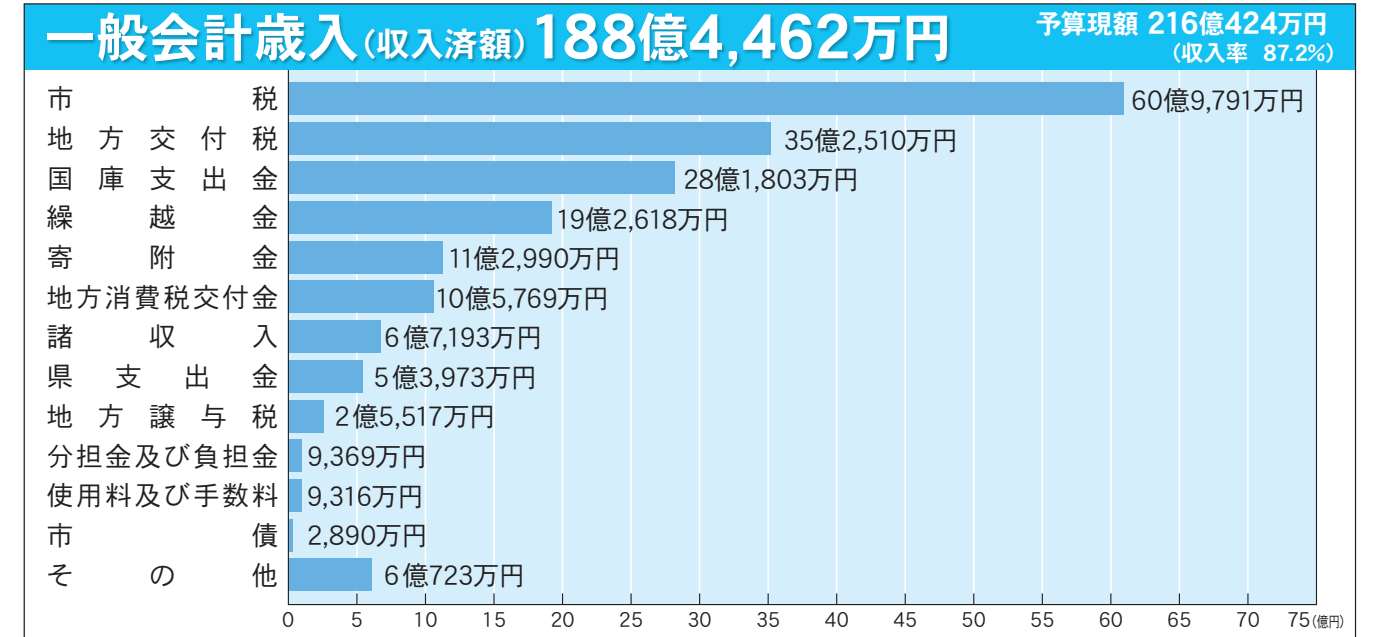
交付金額

1 団体につき、事業費の2/3以内で10万円まで交付（※初年度）



令和5年度 予算の執行状況 (令和6年3月31日現在)

地方自治法第243条の3第1項及び下妻市財政事情書の作成及び公表に関する条例に基づき、下妻市の財政状況を公表します。



特別会計

会計	歳入 (収入済額)	歳出 (支出済額)
国民健康保険	42億 199万円	42億2,779万円
後期高齢者医療	5億6,059万円	5億4,818万円
介護保険	38億1,691万円	35億6,945万円
介護サービス事業	1,193万円	534万円

市債現在高 (一般会計)

230億5,177万円

教育債	56億8,923万円
土木債	42億2,722万円
その他	131億3,532万円

市の財産

土地	1,193,082㎡
建物	155,932㎡
車両	129台
基金	60億1,223万円 <small>(特別会計分8億1,471万円を含む)</small>

市民1人あたりの納税額 (市税)

144,661円
 固定資産税 70,605円
 市民税 61,895円
 たばこ税 8,006円
 その他 4,155円

市民1人あたりに使われるお金

512,520円
(歳出予算現額÷人口)
 令和6年4月1日住基人口 42,153人